

令和3年8月16日

各 位

佐 賀 共 栄 銀 行

## 令和3年8月の大雨により被害を受けられた皆さまへ

この度の大雨により被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、被害を受けられた皆さまに対し、下記のお取扱を実施させていただきますのでお知らせいたします。

皆さま方の安全とご健康を願い、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

### 記

1. 預金証書、通帳、届出の印鑑を紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ、払戻し等の手続きをとらせていただきます。
2. 定期預金等の満期前の払戻しが必要な場合、もしくは当該預金などを担保とするご融資が必要な場合には、必要な手続きをとらせていただきます。
3. 災害により通帳、証書、キャッシュカード、きょうぎんカード等の再発行が必要な場合は、再発行手数料はいただきません。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、取立ができるよう関係金融機関と調整をいたします。
5. 今回の災害により汚れた紙幣、破損した硬貨のお引き換えをいたします。
6. 災害復旧、応急資金等に関する各種ご融資については、窓口にご相談ください。

ご不明な点につきましては、遠慮なく当行本支店窓口にお問い合わせをお願いいたします。

以 上